



な・め・し通信

R7. 6. 23 校長 栗山 幸彦



なめしっ子の心を見つめる教育週間

土曜授業を参観いただきありがとうございました。今週1週間は引き続き「教育週間」として、保護者や地域の方々に教育活動を公開しています。今日は全校集会を開き、私から次のような話をしました。概略をご紹介します。

相手を深く傷つけてしまった場合には、謝るだけでは済まないこともあります。謝るだけでなく、「償い」をしなくてはなりません。今日は、そのことについて考えてもらうために、ある中学1年生が書いた作文を紹介します。（ここでは作文の一部を抜粋して紹介します。）

不注意で友達のア君の目の辺りにけがをさせてしまった私に母が、「もし、ア君が視力を失ったら、あんたはこれからは自分のために生きるんじゃない。一生ア君の目になり生きていきなさい。」と、涙を流しながら言った。

診察室から出て来たア君とお母さんに、母は「ア君は大好きなテニスも諦めなければならなくなるかもしれません。それどころか普段の生活にも困ることが出てくるかもしれません。お父さんお母さんが今までどれだけの苦労をして育ててこられたか。将来をどれだけ楽しみにしておられたか。出来る限りの償いをさせてください。」と、これでもかというほど頭を下げ、謝罪をした。

その夜、母は私に、さだまさしさんの「償い」という曲に出てくる「ゆうちゃん」の話を聞かせてくれた。（略）「お母さんが言いたいのは、誰かの権利を侵してまで、あんたの権利が優先されることは絶対ないってことなのよ。今回はわざとじゃなかった。でも不注意やったのは事実やろ。もし、ア君が失明したら、あんたは必死で働いて、ア君が持っていた“見る”という権利を復活させるためにお金と時間を遣いなさい。あんたが学生のうちは、お父さんとお母さんが代わる。家族みんなでいろんなことを犠牲にして生きていかなければならない。それが償いたい。」（さだまさしさんの「償い」を視聴）

「償う」ということは、口先だけで簡単に済むものではなく、心から反省をし、長い時間を掛けて行動で示すものだということ。相手を深く傷つけてしまった場合には、一生を掛けて償っていかねばならないこともあるのだということ。これらのことをしっかりと覚えておいて、これからも、自分や他の人の命を大切にできる、思いやりの心あふれるなめしっ子でいてください。